

【周南スポーツ活動サポートセンター】への団体登録について(ご案内)

中学生部活動地域移行の経緯

学校部活動は、文化芸術やスポーツに興味・関心のある同好の中学生が、自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員等の献身的な支えにより、本県・本市の文化芸術・スポーツ振興の一翼を担ってきました。しかし、教員の労働環境の改善や少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。こうした状況の中、少子化の中でも、すべての中学生が将来にわたり希望する文化芸術・スポーツ活動に継続して親しみ、楽しむことができる環境づくりが早急に求められてきました。

そこで周南市スポーツ協会は、「学校部活動」の廃止、並びに「周南市地域クラブ」への移行がスタートする令和8年度に先駆けて令和7年4月からスポーツの分野を担う『スポーツ活動サポートセンター』を立ち上げ、運営を行っていきます。

スポーツ活動サポートセンターについて

中学校が実施主体として管理運営する「部活動」を、令和8年度から新たな活動（部活動廃止に伴い）へ移行していく中、中学生等が地域で活動していく団体・チーム・サークルを取りまとめ、団体情報の集約と情報提供を行います。また、さまざまな種類の『スポーツ体験会や教室』、ご協力いただける『指導者への研修会』を開催し、広く市民の皆さんにスポーツ機会の提供を行います。

センターの業務について

- ・スポーツ団体へのヒヤリング・アンケート調査
- ・スポーツ団体・指導者に対する研修会の実施
- ・スポーツ団体・指導者の立ち上げ・伴走支援
- ・中学生等の多様な主体が参加できるスポーツ機会の提供（体験会・教室）
- ・中学校部活動の地域移行等に関する情報の発信及び機運の醸成
(ポータルサイトでの登録団体情報紹介、広報誌の発刊、新たなスポーツ環境等をテーマとした情報発信、中学生等が参加できる交流機会の創出など)
- ・企業等からの寄付・寄贈制度の構築
- ・スポーツ・インテグリティの保護・強化に向けた取り組み
- ・スポーツボランティアバンク制度に伴うシステムの構築
- ・スポーツ活動による地域活性化の促進



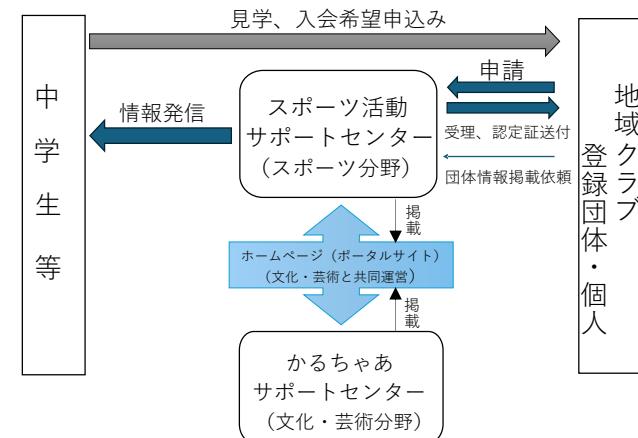
団体登録について

団体登録を行う団体・個人には、以下のメリットがあります。

メリット

- ★ ポータルサイトに登録団体紹介ページを掲載
- ★ 配布物など、学校経由で児童生徒への情報発信が可能
- ★ センターが主催する各種研修会の情報収集と参加が可能
- ★ センターと協同で教室や体験会の開催が可能
- ★ 登録団体同士の交流の場への参加が可能

登録の流れ



◆お願い事項◆

活動実態を把握するため、年1回登録人数や活動回数などの報告を行っていただきますのでご協力をお願いします。（時期未定）



- Q. 中学生が参加する地域クラブの活動はいつ行うのか。
A. 主な活動時間は、平日の16時以降、または土日となります。
- Q. 中学生はどうやって申し込むのか。お金は徴収していいのか。
A. 活動希望者がセンターのホームページを見て、直接登録団体に申し込みます。
活動費は各団体が設定し、参加者から徴収して会場費や団体の運営費に充ててください。
- Q. 地域クラブに登録すると、施設使用料の減免が適用されるのか、また活動に対して補助はでるのか。
A. 施設使用料の減免に関しては検討中ですが、現時点では減免が適用されません。
また、活動に対しての補助は、今のところセンターから補助金を交付することは予定していません。
- Q. 地域クラブの活動中に事故があった場合はだれが対応するのか。また、補償は。
A. 活動の主な実施主体が登録団体となるため、事故などが生じた場合は、基本的には各団体が責任を負うことになります。そのため、万が一の事故に備えて、参加する生徒をはじめ登録団体スタッフにも加害事故の賠償金も支払い対象となるスポーツ安全保険への加入をお奨めします。
- Q. トラブル発生時の相談窓口は。
A. まずは、当センターにご相談ください。
- Q. 事前に実施したアンケート調査の目的や結果は。
A. 中学生等を受け入れてくれる団体数、競技名、指導者数、活動場所などを集約して広く発信（現在、周南市スポーツ協会ホームページで公開中）する目的で調査しました。また、団体運営や活動していく上で必要な各種要望や問題点に関しては、ヒヤリング結果として、解決に向けて検討中です。
- Q. 中学校の部活動をそのまま地域クラブが引き継ぐのか。
A. 部活動そのものは廃止となりますので部活動を引き継ぐ必要はありません。
各団体・クラブがこれまで行ってこられた活動の枠組みに中学生が参加するイメージです。中学生の部活動と同じような活動をしなければならない事ではありません。
- Q. 子どもたちの移動手段は。
A. 各家庭で確保していただきます。
- Q. 屋外施設（グラウンド）を活動場所とする際の夜間照明設備の設置は。
A. 現時点では、既存の施設以外に新規で設置する計画はございません。
誰もが利用できる既存の施設についてはセンターまでお問い合わせください。
- Q. 複数の市へ重複して団体登録することは可能か。
A. 可能です。各市の登録条件をご確認ください。
- Q. 使用可能施設の空き状況の一括検索は可能か。
A. 一括検索はできません。学校施設、公共の（体育）施設等によって、それぞれ管理主体や予約方法が異なりますので、ご留意ください。
- Q. 周南市以外の参加者の受入れは可能か。
A. 可能です。各市の登録条件をご確認ください。
- Q. 地域クラブの指導者は資格が必要か。
A. 各団体が地域クラブに登録する際に、資格は必要ありません。なお、指導者等に対しては、今後、センターが開催する研修会などを受講いただきます。